

豊島区会計年度任用職員（認知症地域支援推進員） 募集案内

令和7年7月14日
豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	認知症地域支援推進員	若干名	① 認知症サポーター養成講座、認知症支援講座およびその他認知症に関する各種事業の企画、運営に関すること。 ② 認知症の人とその家族への支援体制の構築に関すること。（認知症初期集中支援チーム事業や本人ミーティング等。） ③ 地域包括支援センターと連携した事業実施に関すること。 ④ その他上記事項に関連する業務（事務を含む）を行うこと。

2. 勤務条件

任用予定日	令和7年10月1日以降
任用期間	令和7年10月1日以降から令和8年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日
勤務日数	月16日
勤務時間	1日 7時間45分 原則 午前8時30分～午後5時15分（昼休憩60分含む）
勤務場所	高齢者福祉課
時間外労働	原則なし ※ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に可能性あり
報酬額	月額 239,000円程度（地域手当相当報酬を含む。） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 （地域手当相当を除く。）	要件に該当した場合、通勤手当相当及び期末手当・勤勉手当等が支給されます。
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険制度	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格・要件

応募日現在、下記のいずれかに当てはまる方

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士
- (2) 介護保険法に定める介護支援専門員
- (3) 保健師助産師看護師法に定める保健師または看護師
- (4) (1)～(3)以外で認知症の介護や医療における専門的知識及び経験を有する者

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

以下の必要事項を記入し、高齢者福祉課窓口まで持参または簡易書留（必着）にてお申込みください。

- ① 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書※写真（縦4cm×横3cm）を添付してください。
- ② 面接調書
- ③ 課題作文（テーマは下記「5. 選考方法等」参照）
- ④ 資格証明書（写し）

※応募にあたり提出していただいた書類は返却いたしません。

【募集期間】

令和7年7月14日（月）から令和7年8月15日（金）
午前8時30分～午後5時（平日のみ）

【留意事項】

- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

（申込窓口）

豊島区役所本庁舎4階 高齢者福祉課 管理グループ

（豊島区会計年度任用職員採用選考申込書）

申込書は、高齢者福祉課でも配布しております。

また、区ホームページからもダウンロードできます。

（URL：<https://www.city.toshima.lg.jp/166/saiyou/2501071448.html>）

5. 選考方法等

一次選考、二次選考の二段階で実施します。

一次選考	豊島区会計年度任用職員採用選考申込時に、以下の内容で作成された作文を提出してください。 （800字以上1,200字程度） ＜テーマ＞ あなたが認知症地域支援推進員の活動をするうえで大切だと思うことを2つ挙げ、その理由と具体的な取り組みについての提案を述べなさい。 ※作文用紙は400字詰め・A4横書きを使用し、ご記入ください。 ※1ページ目右上欄外に氏名を記入してください。
二次選考	一次選考の合格者の方のみ、令和7年8月27日～29日のいずれかの日程で人物及び職務知識について面接試験を行う予定です。 ※時間等は一次選考合格者にのみ通知をいたします。
選考結果	選考日以降2週間以内に合否に関わらず受験者全員に通知します。 ※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
面接場所	豊島区役所内 ※案内図参照

【申込みから任用までの流れ】

申込み ⇒ 一次選考結果 ⇒ 二次選考 ⇒ 合格 ⇒ 任用
8月15日まで 8月22日頃発送 8月27日～29日 9月上旬 10月1日～

6. 申込先、問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 4F
豊島区 福祉部 高齢者福祉課 管理グループ 恵良・高波
TEL：03-4566-2429
FAX：03-3980-5040

【豊島区役所本庁舎・案内図】 ※豊島区ホームページより抜粋しております。



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線